

議案第146号

大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例の制定について

令和6年12月10日（火）
健康保険部保険年金課

1 葛川診療所における診断書等手数料

(1) 診断書等の種類

種別	証明書の内容	現行金額(税込)
診断書	入進学又は就業のために要する診断書、疾病診断書等	1通につき 1,100円
死亡診断書	医師が生前に診療していた疾病に関連して死亡したと認める場合に交付	1通につき 1,650円
死体検案書	生前に医師の診療を受けていなかった場合や、生前に診療を受けていたのとは異なる疾病で死亡した場合、死亡した状態で発見され死因が不明な場合等に交付	1通につき 1,650円
特別診断書	生命保険等診断書、年金や身体障害者手帳交付等の請求のための診断書等	1通につき 3,300円以内
証明書	通院証明書、医療費証明書等	1通につき 1,100円

(2) 根拠条文

大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例第6条

1 葛川診療所における診断書等手数料

(3) 診断書等交付件数実績

種別	年度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診断書	2	4	3	1	3
死亡診断書	0	0	0	0	0
死体検案書	0	0	0	0	0
特別診断書	0	0	0	0	0
証明書	0	0	0	0	0

1 葛川診療所における診断書等手数料

(4) 近年の手数料改定の経緯

年度	改定内容	改定理由
平成9年度	消費税分3%→ 5%	消費税率引き上げ
平成26年度	消費税分5%→ 8%	消費税率引き上げ
令和元年度	消費税分8%→10%	消費税率引き上げ

- ・平成9年度以降においては、消費税率の引き上げに伴い手数料を改定。
- ・大津市民病院が独立行政法人化する以前においては、葛川診療所における手数料は大津市民病院に準ずる額であった。(独立行政法人化に伴い、大津市民病院は令和2年4月に手数料を含む全ての手数料を改定)

2 県内他病院等の状況

(1) 市内6病院における診断書等手数料(税込)

種別	葛川診療所	大津赤十字 志賀病院	琵琶湖大橋 病院	大津赤十字 病院	市立大津市民 病院	滋賀病院	滋賀医科大学 医学部附属 病院
診断書	1,100円	2,200円	1,650円	2,200円	2,200円	2,200円	3,300円
死亡診断書	1,650円	2,200円	3,300円	5,500円	2,750円	4,400円	3,300円
死体検案書	1,650円	2,200円	5,500円	3,500円	2,750円	5,500円	11,000円
特別診断書	3,300円以内	4,400円 (一部 3,300円)	4,400円	220円～11,000円	5,500円	2,200円～5,500円	3,300円(簡易) 8,800円(複雑)
証明書	1,100円	1,650円	1,650円(簡易) 2,200円(複雑)	2,200円	2,200円～5,500円	1,100円	3,300円(簡易) 8,800円(複雑)

2 県内他病院等の状況

(2) 県内直営診療所における診断書等手数料（税込）

種別	葛川診療所	永源寺東部出張診療所 (指定管理)	朽木診療所	沖島診療所
診断書	1,100円	1,570円	2,200円	1,100円
死亡診断書	1,650円	3,670円	4,400円	3,300円 (2枚目以降1,650円)
死体検案書	1,650円	7,330円	4,400円	5,500円
特別診断書	3,300円以内	520円～5,240円	2,860円～5,500円	330円～5,500円
証明書	1,100円	2,740円～3,300円	550円～1,100円	550円～3,300円

3 国の通知（抜粋）

文書料の取扱いについて（抜粋）

（昭和56年6月1日付 各国立病院長・各国立療養所長・国立がんセンター・国立循環器病センター総長あて厚生省医務局長通知）

標記については、昭和五十三年九月二十日医発第一、〇〇九号（昭和五十四年三月二十日医発第三〇二号により一部改正）により通知したところであるが、昭和五十六年五月二十九日厚生省告示第九十五号をもって健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の一部が改正されたことに伴い、診断書及び証明書等を交付した場合の文書料を別表のとおり改めたので遺憾のないよう取り扱われたい。

（別表）抜粋

種類	金額	費用負担者
8 その他の診断書、証明書等	「国立病院等入院規程」（昭和32年厚生省告示第363号）第4条及び「国立療養所入所費等取扱細則」（昭和49年3月26日医発第311号）第3条の規定に基づき、 <u>各施設長が、周辺公的医療機関等との均衡を考慮して定めた額とする。</u>	本人

4 改定手数料（案）

種別	現行	改正後(案)
診断書	1,100円	2,200円
死亡診断書	1,650円	2,200円
死体検案書	1,650円	2,200円
特別診断書	3,300円以内	4,400円
証明書	1,100円	1,650円

大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例（昭和42年条例第36号）新旧対照表

現行	改正後（案）																								
<p>○大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例 昭和42年3月25日 条例第36号</p> <p>注 平成9年3月21日条例第10号から条文注記入る。</p> <p>第6条 前2条に定めるもののほか、手数料の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="242 768 1286 1110"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断書料</td> <td>1通につき <u>1,100円</u></td> </tr> <tr> <td>死亡診断書料</td> <td>1通につき <u>1,650円</u></td> </tr> <tr> <td>死体検案書料</td> <td>1通につき <u>1,650円</u></td> </tr> <tr> <td>特別診断書料</td> <td>1通につき <u>3,300円以内</u></td> </tr> <tr> <td>証明書料</td> <td>1通につき <u>1,100円</u></td> </tr> </tbody> </table>	種別	金額	診断書料	1通につき <u>1,100円</u>	死亡診断書料	1通につき <u>1,650円</u>	死体検案書料	1通につき <u>1,650円</u>	特別診断書料	1通につき <u>3,300円以内</u>	証明書料	1通につき <u>1,100円</u>	<p>○大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例 昭和42年3月25日 条例第36号</p> <p>注 平成9年3月21日条例第10号から条文注記入る。</p> <p>第6条 前2条に定めるもののほか、手数料の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1317 768 2361 1110"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断書料</td> <td>1通につき <u>2,200円</u></td> </tr> <tr> <td>死亡診断書料</td> <td>1通につき <u>2,200円</u></td> </tr> <tr> <td>死体検案書料</td> <td>1通につき <u>2,200円</u></td> </tr> <tr> <td>特別診断書料</td> <td>1通につき <u>4,400円</u></td> </tr> <tr> <td>証明書料</td> <td>1通につき <u>1,650円</u></td> </tr> </tbody> </table>	種別	金額	診断書料	1通につき <u>2,200円</u>	死亡診断書料	1通につき <u>2,200円</u>	死体検案書料	1通につき <u>2,200円</u>	特別診断書料	1通につき <u>4,400円</u>	証明書料	1通につき <u>1,650円</u>
種別	金額																								
診断書料	1通につき <u>1,100円</u>																								
死亡診断書料	1通につき <u>1,650円</u>																								
死体検案書料	1通につき <u>1,650円</u>																								
特別診断書料	1通につき <u>3,300円以内</u>																								
証明書料	1通につき <u>1,100円</u>																								
種別	金額																								
診断書料	1通につき <u>2,200円</u>																								
死亡診断書料	1通につき <u>2,200円</u>																								
死体検案書料	1通につき <u>2,200円</u>																								
特別診断書料	1通につき <u>4,400円</u>																								
証明書料	1通につき <u>1,650円</u>																								